

HI 5



ハワイ飲料容器リサイクル法

皆様にどのような関係があるか？

- ›11月1日より、ハワイ州内の販売店では飲料容器1個につき返金する5¢の預り金と返金できない1¢の容器料を頂きます。(ビール瓶、缶、ウォーター・ボトル、ソーダ、ジュース等64oz以下の容器に適用)
- ›お近くの引換えセンターに容器を持参すると5¢の預り金が返金されます。
- ›引換えセンターは、2005年1月1日にオープンします。

どのような手順で返金されるか？

- ›"HI 5¢"のラベルがある容器を回収してください。
- ›お近くの引換えセンターで5¢をお受け取りください。
- ›"HI 5¢"のラベルがある容器(ガラス瓶、プラスチック、アルミ及びメタルの飲料容器が対象になります。)
- ›容器は空にし、きれいな状態にしてください。
- ›容器は潰さないでください。

なぜこのようなことを実施するか？

- ›容器の散らかしを防ぎます。
- ›リサイクルを促進します。
- ›資源を節約します。

環境を良くする為にご協力をお願いします。

州政府は、各郡政府やリサイクル業者と協議をし、皆様の近所に引換えセンターの設置を検討しています。引換えセンターに関する最新の情報は新聞又は衛生局に直接お問合せください。Hawai'i State Department of Health, Solid and Hazardous Waste Branch, HI 5 HOTLINE #211, www.HI5deposit.com

♻️ Printed in Hawai'i with water based inks and on recycled paper.

アルミ缶

プラスチック

ガラス

リサイクル HI 5

